

令和3年3月臨時

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

令和3年3月臨時沼田町教育委員臨時会議事録

1. 期 日 令和3年3月30日（火）午後4時～午後4時26分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 ゆめっくるホール

3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳

5. 議 事

議案第14号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の決定について
議案第15号	沼田町立沼田学園沼田小学校及び沼田町立沼田学園沼田中学校の学園長・副学園長の決定について
議案第16号	沼田町学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第17号	沼田町立学校における教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱について
議案第18号	沼田町立学校における事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱について
議案第19号	沼田学園入学式の告辞文（案）について

6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

○教育長

ただ今から、令和3年第3回沼田町教育委員会臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

○三浦課長

令和3年2月22日に召集されました令和3年第1回教育委員会定例会は、全委員の委員に出席いただき、職員は三浦、以下4人が出席いたしました。

教育長の報告として、深川市内の中学校の生徒でコロナウイルス感染症の陽性者が出来て、本町の小学校、中学校に勤務している教職員のお子さんの中で、同じ中学校に通学している生徒がいたことからPCR検査を実施し、結果は陰性であった件について報告をさせていただきます。2点目に教員人事について、教職員の人数は小学校は増減なし、中学校は職員数が減になることが見通しであることを報告しています。3点目として沼田中学校の高校受験出願状況について報告しています。次に、新年度予算につきましては、一般会計総額49億1千万円となったことなど報告させていただいた後、議事に入り、議案6件についてご審議頂きました。

内容としましては、議案第8号、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算案については、年度末の補正予算としまして、執行残の整理と、今後の不足が見込まれる経費の増額補正についてご審議いただき、ご承認いただいています。

議案第9号、沼田町自然環境センター条例の一部を改正する条例についてですが、「まると自然体験プロジェクト」に使用するため、ほたる学習館を町長部局に所管替えをするための条例改正をご審議いただき、ご承認いただきました。

議案第10号、令和3年度沼田町教育行政執行方針案については、一部修正のうえ議会定例会に提出することをご承認いただきました。

議案第11号、令和3年度沼田町一般会計教育費予算案については、教育費約3億5千万円の予算概要を説明させていただき、ご承認いただきました。

議案第12号、令和2年度要保護・準要保護児童生徒の決定についてをご審議いただき、5世帯の児童生徒について決定をしています。

議案第13号、沼田学園卒業式の告辞文（案）についてをご審議いただき、提案した内容でご承認いただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

○教育長

前会会議録の説明が終わりました。お諮りいたします。前会の会議録は、承認することによろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議案の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策により、今年の小中学校の卒業式が、昨年度に引き続き、ご来賓を案内できませんでしたが、中学校は、3月12日、小学校が3月19日に、時間を短縮して実施され、無事終了いたしました。

3月16日には、公立高校の合格発表がありまして、全員希望する公立高校に合格いたしました。これで、私立高校、高等専門学校等を含め、全員が希望したところへ進学することができましたことに、安堵しているとともに、今後の高校生活が楽しく、充実した時間となることを願っております。

役場職員の人事異動につきましては、22日に各委員へファックスにて報告させていただきました。今回の人事は、課長職昇格2名、管理職に昇格4名、主査職昇格3名となっております。教育委員会においては、按田補佐が総務財政課の参事及び会計管理者として昇格され、後任には、産業創出課の春山参事が約8年ぶりに戻ってこられます。また、化石館の学芸員として、長野学芸員が新採用となりました。

令和3年度当初の教職員人事の状況につきましては、先日24日にお知らせいたしましたが、小学校は校長先生の交代と、産休代替え教諭の交代となっております。また、中学校は、昨年3名の加配教諭の配置がありましたが、3名とも過員解消となり、教員数が3名減となりました。両学校とも、新しい体制の中で、子どもたちのために、力を発揮していただきたいと願っているところであります。

次に、令和3年第1回定例会については、3月11日開会し、18日閉会いたしました。一般質問では、町長に対する質問が9件で、教育長に対する質問は、畑地議員から、臨時休校でのタブレットの活用する計画はないかという質問が1件ございました。議会会期中の予算等審査特別委員会では、教育費に対する再質問が7件、総括質問が3件ございまして、今回の予算審議は、教育に対する質問が非常に多かった予算委員会でありました。

以上、教育長の報告を終わります。何かご質問等はございますか。

(なしの声あり)

○教育長

無ければ、4番の議題に入ります。

次の、議案第14号については、個人情報となりますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め、議案第14号は秘密会といたします。

報告第14号	令和3年度要保護・準要保護児童生徒の決定について	原案可決
--------	--------------------------	------

○教育長

ここで秘密会を解きます。

次に、議案第15号沼田町立沼田学園沼田小学校及び沼田町立沼田学園沼田中学校の学園長・副学園長の決定についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第15号沼田町立沼田学園沼田小学校及び沼田町立沼田学園沼田中学校の学園長・副学園長の決定について。このことについて、沼田町立沼田学園沼田小学校及び沼田町立沼田学園沼田中学校の学園長・副学園長を下記のとおり任命する。令和3年3月30日提出、教育長名でございます。

記といたしまして、任期は2年間の2年目ということで、令和3年から3年度の任期となっております。学園長に米倉卓司中学校長、副学園長に今回新たに小学校に赴任されました中川小学校長ということでの提案とさせていただきます。以上ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第15号は原案のとおり決定することよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第15号は原案のとおり決定いたしました。

議案第16号沼田町学校管理規則の一部を改正する規則のついてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第16号沼田町学校管理規則の一部を改正する規則について。沼田町学校管理規則の一部を改正する規則を提出する。令和3年3月30日提出教育長名でございます。

条文の朗読を省略いたしまして、提案理由を申し上げます。平成31年1月の中央教育審議会答申を踏まえた文部科学省の通知に基づき、学校における働き方改革を進めるにあたり、「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」を図るため、学校管理規則に「教諭等及び事務職員の標準的な職務内容」にかかる条文を追加する改正を行うものであります。今回の改正に該当する条文につきましては、6条、7条に改正条文を加えてございます。その他につきましてはこの条文を加えることによりまして、条文の番号のずれを修正するものでございます。なお、第7条に定める教育委員会規則に定めるものを除き、前条に基づき教育長が定める事項を参考にして、所属職員に校務を分掌させることができる、この部分につきましては後程、要綱として提案させていただきますのでご了承いただければと思います。以上で説明を終わりたいと思います。ご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第16号は提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第16号は、提案のとおり決定いたしました。

次に、議案第17号沼田町立学校における教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱についてを議題といたします。説明を願

ます。

○三浦課長

議案第17号沼田町立学校における教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱について、沼田町立学校における教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱を提出する。令和3年3月30日提出教育長名でございます。

提案理由につきましては、学校管理規則第6条第1項に定める教諭等の職務の明確化を図るため、標準的な職務の内容及びその他教諭等の職務の遂行に関し必要な事項を、本要綱により位置づけるものであります。

1枚めくっていただきまして、教諭等の標準的な職務の内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱を添付させていただいております。目的といたしましては標準的な職務の内容及びその例を明らかにすることを通じ、もってその専門性を発揮して職務を遂行できるようにすることを目的としています。詳細な職務の内容及びその例につきましては、2枚ほどめくっていただきまして、職務内容といたしましては、教育課程及び学習指導に関すること、生徒指導及び進路指導に関すること、特別な支援を要する児童生徒のために必要な職務に関すること、学校の組織運営に関すること、学校評価に関すること、研修に関すること、保護者及び地域住民等との連携及び協力の推進に関すること、その他学校の管理運営に関すること、ということで職務内容及びその例につきまして記載させていただいております。以上提案とさせていただきます。ご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

質問が無ければ、議案第17号は提案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第17号は提案のとおり決しました。

議案第18号沼田町立学校における事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第18号沼田町立学校における事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱について、沼田町立学校における事務職員の標準的な職務の内容及びその例並びに事務職員の職務の遂行に関する要綱を提出する。令和3年3月30日提出教育長名でございます。

提案理由を申し上げますが、今ほど議案第17号でご審議いただきました内容と同様でございますが、事務職員の職務の明確化を図るために標準的な職務の内容、その他事務職員等の職務の遂行に関し必要な事項を、本要綱により位置づけるものであります。内容といたしまして、別表の第1、第2といたしまして、事務職員の職務内容及びその例を記載させていただいておりますので、こちらにつきましてはお目通しいただきまして、ご確認いただければと思います。以上提案とさせていただきます、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

○青木代理

別表第1の教科書に関する事で、教科書給与とはどのようなことか。

○三浦課長

教科書を与えるという意味の給与です。

○教育長

その他ございませんか。

(なしの声あり)

○教育長

質問が無ければ、議案第18号は、提案のとおり、決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第18号は、提案のとおり決しました。

次に、議案第19号沼田学園入学式の告辞文案についてを議題といたします。説明をお願い致します。

○三浦課長

議案第19号沼田学園入学式の告辞文案について、沼田学園入学式の告辞文案を別紙のとおり提出する。令和3年3月30日提出教育長名でございます。

2枚教育委員会告示を添付させていただいております。1枚目が小学校の告示分、2枚目が中学校の告示分案となっております。お目通しいただきましてご審議頂ければと思います。よろしく願いいたします。

○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

○教育長

無いようですので、議案第19号は提案のとおり、決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第19号は、提案のとおり決定しました。

以上をもちまして、本日予定していた議案は終了いたしました。これにて、令和3年第3回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。